

三陸（震災復興）国立公園の利用に関する研究

渋谷晃太郎

陸中海岸国立公園は、1955年に指定された北山崎を代表とする北部の隆起海岸と南部の沈降によるリアス式海岸を主体とする海岸美を誇る国立公園である。主な利用は、遊覧船による断崖の探勝や海水浴、キャンプなどで、主な利用シーズンは夏、他に春、秋にも利用があるが、冬期間の利用は少ない。

今回の震災によって、多くの国立公園の景観、利用施設が破壊された。北山崎、穴通磯等の海食崖の被害は見られなかったが、直接津波の影響を受けた海岸の松原（高田松原等）、海浜植生は、多くが影響を受け、海岸地形も変化している。公園利用施設のうち、北山崎、碁石岬など高台にある施設は比較的被害が軽微であり、一部は供用を再開している。一方、海岸に近い平場に設置されているキャンプ場、トイレ、園地、道路（歩道・車道）等は、直接津波の影響を受けた施設の多くが破壊された。海中については、砂質の海底地形は変化が大きく、アマモなど海草の生育状況に大きな影響が出ている。また、わずかに存在している干潟も大きな被害を受けている。

東日本大震災による岩手県内の自然公園・施設の被害額は、18億9,700万円に上った。久慈、宮古、釜石、大船渡、陸前高田、山田、普代、田野畑の8市町村の自然公園施設が、震災で被害を受けた。宮古市の野営場など3カ所の環境省直轄施設の被害額は、2億1,400万円。浄土ヶ浜遊歩道など16カ所の県管理施設の被害額は10億800万円、釜石市の歩道など7カ所の市町村管理分の被害額は6億7,500万円となっている。

今回の津波による公園施設利用者の人的被害はオフシーズンであったことから確認されていない。しかしながら、シーズン中に津波が発生した場合には、多くの海水浴利用者などが被災する可能性が極めて高いにもかかわらず、これまでの整備では避難

路の整備等が、ほとんど行われていないなど今後の津波対策などで検討すべき課題は多い。

国立公園の利用施設は、観光資源としても極めて重要であり、観光客の立ち寄り、キャンプなどによる滞在の拠点となっている施設が多くある。これらの早期の復旧は、地元経済の復興に大きく関係している。このため、県内の主要な国立公園利用施設について、現状調査のほか、避難誘導路の設置状況、被災した自然公園の公共施設のうち、可能なものについて津波遺産として保全し、後世に残すこと、津波到達地点を示す統一標識の整備の可能性などについて検討する。また、新たな復興の動きの中に、新しい公園利用の形態として、田野畑村のさつぱ船によるエコツアーや釜石などで構想されている自然学校構想がある。これらの促進のため、事業者（予定者）へのヒアリング等を行い、必要な休憩所施設等を国立公園の施設として整備するため、活動拠点、避難誘導に必要な利用計画の追加等を検討し、取りまとめる。

渋谷晃太郎
（しばやこうたろう）

総合政策学部教授
専門：環境政策学

